

発熱等の風邪症状が見られる学生・職員は、
登校・出勤しないでください。

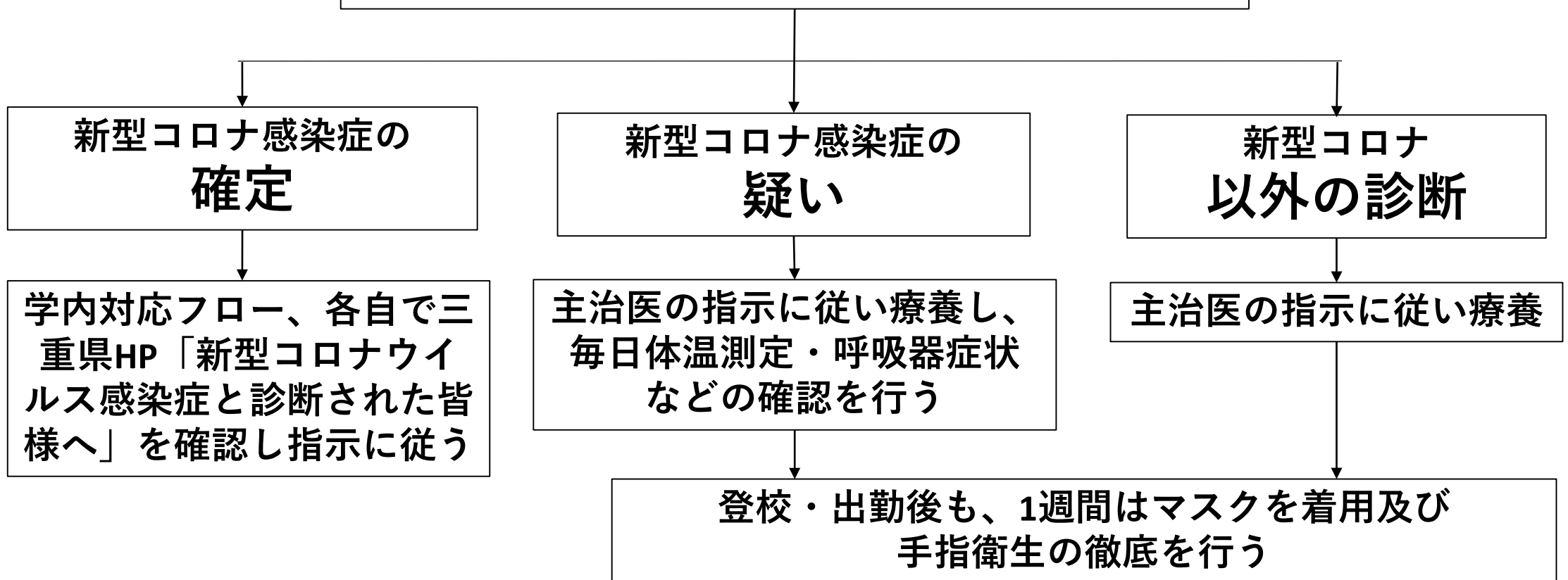
発熱、呼吸器症状（咳嗽、咽頭痛、鼻汁、鼻閉など）、頭痛、
倦怠感、下痢、嘔吐などの症状がある※

※ 症状があっても重症者リスクが低い場合は、「新型コロナ抗原定性キット」（国が承認した「体外診断用医薬品」または「第1類医薬品」のキット）で自己検査もできます（三重県HPを参照）

受診にあたっては、必ず事前に電話にて相談・予約をしてください。

- (1) かかりつけ医など、身近な医療機関
- (2) かかりつけ医をもたない場合は、県が指定する「診療・検査医療機関」（発熱外来）一覧から、相談する医療機関を検索可能（三重県HP）
- (3) 最寄りの保健所（津保健所 ☎059-223-5345）

指示に従い医療機関を受診する



家族等の濃厚接触者に 発熱・呼吸器症状がある

マスクの着用・手指衛生の徹底を行う
2週間の体温測定及び自己健康観察を行う
※ 発熱等の風邪症状が見られる場合、速やかに上記フローに従う

家族等の濃厚接触者が 新型コロナウイルス感染の場合

「新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者・接触者となった学生・職員の学内対応フロー」に従う